Q.「水田フル活用」政策と「農地改革プラン」の内容と本町農業に及ぼす影響は

Q. 教員免許更新制は必要なのか

樋坂　里子 議員

「水田フル活用」政策と「農地改革プラン」の内容と本町農業に及ぼす影響は

質問　国の平成20年度第2次補正予算における「水田フル活用推進交付金」の内容と町内農家への配分総額及び支払時期について伺いたい。

町長　この交付金の申請事務は「新十津川町地域水田農業推進協議会」が窓口となっている。この内容は、全水田面積の6割で主食用米の需要が満たされることから、残り4割の水田で加工用米、飼料用米等を生産することにより、食糧自給率の向上を図ろうとするもので、生産調整を実施する農業者に主食用水稲作付面積10アール当たり3千円が交付される。対象面積は3，430ヘクタールで、交付金額は概ね1億3百万円が見込まれている。なお、農業者への交付は生産調整実施確認後の6月となる。

質問　「農地法改定案」の内容と町内農業に及ぼす影響は。

町長　今回の法改正の趣旨は、食料の安定供給を図るための重要な生産基盤である農地について、転用規制の見直し等により、その確保を図るとともに農地の貸借についての規制を見直し、農地の利用集積を図る事業の創設によりその有効利用を促進するものと理解している。その上で、農地を利用する意欲を有するものに対して農地を利用しやすくする観点から、貸借権を設定する場合の要件を緩和することとし個人はもとより、農業生産法人以外の法人についても貸借による農業参入を拡大する内容となっている。貸借権の設定に当たっては農業委員会の許可が必要であり、不適切な利用が判明した際は許可取り消し措置を講ずる。

本町の農業振興を考える時、個人による農地の保有・利用にもいずれ限界が来ることを思うと、今回の改正は、本町農業振興施策の選択肢が広がったと考えている。

△基盤整備後の水田

教員免許更新制は必要なのか

質問　教員免許更新制の実施は必要なのか。

教育長　教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指し実施されるもので、教員として不適格な人の免許を失効させる制度ではない。

質問　免許更新に必要な講座開設の保障と受講に要する費用を支援する考えはあるか。

教育長　教員になって10年毎に講習を受講するもので、既に免許取得済みの教員は35歳、45歳、55歳で更新を行うことになる。既に更新講座開設の準備が進められており、混乱や問題はないと理解している。

受講に要する旅費等の負担は教員個々の免許に関わる事項であり、任命権者である北海道教育委員会では自己負担の方針を示しており、本町教育委員会としても町独自の負担は考えていない。